

## 令和4年上尾市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年1月27日（木曜日）  
開会 午前9時30分  
閉会 午前10時15分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 中野住衣  
委員 内田みどり  
委員 小池智司  
委員 谷島大
- 4 欠席委員 委員 大塚崇行
- 5 出席職員 教育総務部長 小林克哉  
教育総務部次長 清水千絵  
学校教育部長 瀧沢葉子  
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫  
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 角田広高  
教育総務部 図書館長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和  
書記 教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 田中輝夫  
教育総務課主事 斎藤文香
- 6 傍聴人 5人

## 7 日程及び審議結果

**日程第1 開会の宣告**

**日程第2 12月定例会会議録の承認**

**日程第3 会議録署名委員の指名**

**日程第4 議案の審議**

議案第1号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第2号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について

**日程第5 報告事項**

報告事項1 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の視察結果について

報告事項2 令和4年上尾市成人式について

報告事項3 上尾市立原市集会所の耐震補強工事に伴う休所について

報告事項4 令和3年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

報告事項5 令和4年12月 いじめに関する状況について

**日程第6 今後の日程報告**

**日程第7 閉会の宣告**

## 8 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和4年上尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 5人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 12月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 12月定例会会議録の承認」についてでございます。12月定例会会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、小池委員にご署名いただき、会議録とします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、谷島委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(谷島大 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 審議の前にお諮りいたします。本日追加で提案する議案が2件ございます。「上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」及び「上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」でございます。これらの議案につきましては、議案第1号及び議案第2号として審議を行いたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、そのように決定いたします。また、この決定を受けま

して、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、「日程第4 議案の審議」といたしまして、議案第1号及び議案第2号の審議を行い、報告事項、今後の日程報告と進めてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。それでは、「議案第1号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第1号につきましては、柳川スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

(柳川忠明スポーツ振興課長) 「議案第1号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」でございます。議案書の1ページをお願いいたします。提案理由ですが、上尾市スポーツ推進審議会委員のうち、1号委員に変更が生じたため、審議会条例第4条の規定によりその後任として委嘱したいのでこの案を提出するものです。なお、新たな委員の任期は残任期間の令和4年10月31日までとなります。説明は以上となります。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。ただいま、議案第1号について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第1号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第2号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第2号につきましては、太田学務課長よりご説明申し上げます。

(太田光登 学務課長) 「議案第2号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」でございます。議案書の2ページをお願いいたします。提案理由でございますが、上尾市立小・中学校通学区域審議会委員に変更が生じたため、上尾市立小・中学校通学区域審議会条例第2条第2項の規定によりその後任として委嘱したいので、提出するものでございます。委嘱する委員は2ページの表のとおりでございます。なお、選出区分の1号委員とは市議会の議員でございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。ただいま、議案第2号について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第2号 上尾市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## 日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」に移りたいと存じます。本日予定されている報告事項は5件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては池田教育総務課長より、「報告事項2」及び「報告事項3」につきましては角田生涯学習課長より、ご説明申し上げます。

### ○報告事項1 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の視察結果について

(池田直隆 教育総務課長) 「報告事項1 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の視察結果について」でございます。過日の会議におきましてご報告いたしました通り、昨年12月に民間スイミングスクールにおいて水泳授業を実施している志木市、桶川市、北本市に伺いまして現地視察を実施してまいりましたのでご報告するものでございます。本日は説明の資料として、別紙1・2を用意しておりますのでご覧いただければと思います。

まず、別紙1の民間スイミングスクールを活用した水泳授業の視察結果報告概要をお願いいたします。この資料は、1として視察先の基本情報を、2として視察時の質問回答を、3として考察を、4として北本市への視察時の参考写真で構成されたものでございます。最初に「1 視察先の基本情報」でございます。視察をした3市の状況について、縦に①の視察先名から⑧の視察参加者まで視察先自治体ごとに記載してございます。現地視察でございますが、⑦の行に記しているとおおり、12月14日に志木市の宗岡小学校の5年生2学級68人、12月17日に桶川市の桶川東中学校2年生4学級136人、12月20日に北本市の宮内中学校2年生3学級98人の視察を実施してまいりました。それぞれの自治体が委託を開始した年度でございますが、③の行に記している通り、志木市では令和2年度から、桶川市では令和3年度から、北本市では令和元年度から実施をし、その実施の範囲は、本年度においては、志木市では小学校8校中3校での実施、桶川市では4校の中学校のうち東中学校のみでの実施、北本市では4校あるすべての中学校で委託を実施しているとのことでございます。委託先については、⑥の行にそれぞれ記載した通りでございますが、志木市が委託をしているコナミスポーツ株式会社は、北上尾にも施設を所有しており、2月9日に北上尾の施設について、上尾市教育委員会の職員が内覧をさせていただき、状況を確認する予定でございます。続きまして、「2 視察時の質問回答」をご覧いただきたいと存じます。こちらは、事前に送付した質問に対する回答と視察時に聞き取りした内容を4つの項目「選定基準」「契約内容」「水泳授業の仕組み」「効果検証」の項目に分けてまとめたものでございます。まず「選定基準」の項目についてでございますが、委託先の選定基準については、施設の受け入れ可能人数や移動時間を考慮し、授業の実施が可能であり円滑な水泳授業に資することが挙げられ、また、民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施校の

選定基準については、学校プール施設の老朽化の状況を鑑み、改修が必要な順番を考慮していることが挙げられておりました。次に「契約内容」についてでございます。視察したすべての市において、入札方法は随意契約による単価契約であったことや仕様書に記載されていた内容といたしましては、1実施場所、2予定日、3水泳指導の時数、4指導内容、5指導方法、6施設、7バス契約を含んだ移動手段、8責任の所在、9その他で構成されておりました。その下の水泳授業の仕組みについてでございます。指導内容については、事前の民間の施設との調整が非常に重要であり、仕様などの大枠を協議するときは、教育委員会、学校担当者、民間事業者の三者で協議を行っていたこと、そして、学習指導要領のカリキュラムに沿って行うよう依頼をしているため大きな混乱はなかったとのことでございます。また、授業時間については基本的に2時間続けて行うことで、移動時間・着替えの時間と指導時間2コマ分の60分を確保しているとのことでございます。その下の教員の負担としましては、バスの台数に合わせた引率者の確保、見学者の対応、時間割編成の組み合わせが複雑になる一方で、プール施設の維持管理の負担が軽減されているとのことが挙げられてございます。授業では泳力別にインストラクターから指導を受けており、1人のインストラクターが平均15人～20人程度の児童を手厚く指導していること、また、インストラクターの指導技術は非常に高く、個に応じた支援も適切であるため、短時間で泳力向上が図られていることが挙げられておりました。事故発生時の責任の所在に対する質問に対しては、移動時や水泳授業時の事故の責任については、原則学校が責任を負うこととしているが、水泳授業中の事故についてインストラクターに故意または重大な過失があった場合には仕様書の中で受注者側の責任としていると視察先から伺ってございます。そして、効果検証についてでございますが、民間スイミングスクールを活用した水泳授業の評価について志木市では次の3点が挙げられておりました。1つ目として専門的な指導員による質の高い水泳指導が行われていること、2つ目として児童生徒の泳力向上がみられること、3つ目として学校プール施設の維持管理に係る教職員の負担軽減につながっているという評価が挙げられてございます。北本市では、アンケートによる生徒の満足度が9割以上あったこと、桶川市ではこれから調査を行う予定であるということでございます。また、次の欄になりますが、民間スイミングスクールでの水泳授業に対して、保護者から批判的な意見はなく、児童生徒においては、温かくきれいな水で水泳授業が行えたことが良かったとの声が出ているとのことでございます。そして最後に、視察先の今後の方向性でございますが、北本市では大変良い授業であると評価し、今後も継続していく予定であり、桶川市では市内の全中学校で実施する方向で検討し、来年度は桶川西中学校で実施する予定であるとのことでございます。志木市では、市内全小中学校へ拡大していく方針であるが、現段階としては検討中であると回答をいただいております。続きまして、「3 視察時の考察」の欄をご覧くださいと存じます。この欄は今回の視察を経験いたしまして、また、実施自治体のお話を伺った中で私達が感じ、考えた課題、懸案事項などをまとめたものでございます。学校における水泳授業について、民間スイミングスクールを活用する場合には、大きな視点では民間事業者の受け入れ条件、受け入れの定員、指導の方針の影響を大きく受け、また、水泳指導に関してはインストラクターの指導能力の影響を大きく受けるという印象を受けました。教育的指導面については、インストラクターの指導は技能中心となり、学校教育としての指導カリキュラムに含まれる思考、判断、表現をどの場面でどのように見取るかが課題になり、学校教育に支障がないようどこまで事前調整できるかが重要になってくると感じたところでございます。その一方で、民間施設ではパトランプや救護施設が隣接しており、事故や緊急時の設備が充実していることに加え、インストラクターの救命スキルも訓練の充実が図られているため、安全性が担保されているとまとめております。学校においてももちろん安全の確保は十分に対応しているものの、プール専用の施設、インストラクターの配置等考えると、児童生徒の安全面は大きなメリットになろうかと考えます。また、今後の検討課題といたしましては、水泳授業に関して、民間事業者

の受け入れ許容量の関係でインストラクターの指導が受けられる学校と受けられない学校で不公平感が生まれる可能性があるかと考えます。場合によっては、学校へのインストラクターの派遣などについても検討が必要であることや泳力向上を考慮すると、中学校より小学校の水泳授業に民間スイミングスクールを活用した方がより泳力向上に寄与する可能性があることについても考慮する必要があるということが今回の視察で感じたところでございます。最後に4として北本市の視察の際に撮影した写真を掲載しております。バスの乗り入れから水泳授業の光景等のイメージの参考としていただければと思います。また、一緒に綴じてあります2ページ目以降の一覧表については、各市からの回答や視察時に聞き取った内容の詳細となります。別紙1の説明、視察の報告は以上でございます。

続きまして、「別紙2」をご覧いただきたいと存じます。こちらは視察実施前に委員の皆様から頂いた質問事項の回答をまとめたものでございます。左列で「視察に関すること」と「その他」に分け、上段は視察先の自治体から頂戴した回答を掲載しており、「その他」については、上尾市の考え方及び視察先以外の内容であったため、事務局として回答するものでございます。何点か説明として触れさせていただきます。まず、ナンバー1の保険の適用については、学校の授業の範囲ということで日本スポーツ振興センターの保険を活用しているとのことでございます。ナンバー2の水難事故や溺れた時の対処法の授業については、民間施設では行っておらず、学校毎に座学などの授業での対応、着衣泳も行っていないとのことでございます。ナンバー3の移動時間の確保については、2時間の授業枠を利用することにより、バスの往復の時間を含まずに水泳授業の時間を2コマ分60分を確保しているとのことでございます。ナンバー4の委託をする場合の委託先との事前の打ち合わせによる内容についてでございますが、1つ目として学習内容、2児童生徒の動線、3指導のグループ分け、4役割分担などを打合せするというので、北本市では教育委員会が体育指導内容に大枠である4泳法「クロール」、「背泳ぎ」、「平泳ぎ」、「バタフライ」の技能を身に着けさせることを申し入れており、指導の仕方については委託先のノウハウに任せる形にしているとのことでございます。5の事故発生時の責任の所在については、学校管理下の事故として原則学校が責任を負うこととしており、万が一事故が起こった場合には、学校と受注者が協力をして事態の收拾を図ることとしていること、ただし、水泳授業指導中の事故でインストラクターの故意または重大な過失があるような場合には受注者が責任を負うこととしているとのことです。続きましてナンバー7は12月定例会の際にご質問いただいた、春日部市では児童1人あたり3万円という他市に比べて高額となっている委託料の理由ということでございますが、春日部市に確認をしたところ、春日部市では水泳授業の回数が学年によって5回～9回と他市よりも多いことに加えて夏休みのプール開放をスイミングスクールで6回行っているため、児童1人あたりの金額が高くなっているとのことでございます。ナンバー8の、本市の場合、市内学校の全校の委託は不可能と考えるが、市内に共有プールを建設することを考えている自治体はあるかという質問でございますが、1つのプール施設を複数の学校で共同利用している自治体としては、熊谷市、嵐山町の事例があるほか、久喜市、日高市のように公営のプールを活用している自治体もございまして、様々な形から検証していきたいと考えてございます。以上、頂戴しました質問への回答でございます。

最後に今後の予定でございます。2月9日に北上尾の民間スイミングスクールへの施設見学を実施してまいります。そして、3月の定例教育委員会において学校のプール整備方針について決定する予定でございますので、本日は視察結果の概要を報告させていただいたところでございますが、今後は、今回の視察結果を含めてこれまで検討してきた内容を報告書としてまとめ、2月22日に予定している2月の定例教育委員会の中で協議を経て、3月の定例会において、議案の審議・議決のスケジュールを想定しているところでございます。他方で市議会の対応でございます。2月10日に調査特別委員会の開催が予定されているところでございます。議題といたしましては、本日ご報告いたしました

内容と同じ内容の「民間スイミングスクールを活用した水泳授業の視察結果について」でございます。本件については、行政側から報告したい旨を市議会に依頼をし、調整したところ、2月10日の開催に至ったところでございます。

報告については以上でございますが、関連して1点ご報告申し上げたいことがございます。現在、市議会に設置されている上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会からの提言書が畠山市長に対しまして、本年1月17日付で提出がございましたのでご報告をいたします。提言の内容については、本日追加で提言書の写しを配布させていただいておりますのでご覧いただきたいと存じますが、大きな項目として「公共施設マネジメントの目標値について」、「教育的観点について」、「特別委員会の意見について」、「市民及び議会の報告について」の4点について提言がなされております。今後は、当該提言を踏まえながら検討するとともに、適宜、市議会への報告・説明を実施する予定でございます。説明は以上でございます。

## ○報告事項2 令和4年上尾市成人式について

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項2 令和4年上尾市成人式について」でございます。

教育委員の皆様には、式当日はご出席をいただきまして、ありがとうございました。また、中野職務代理者におかれましては、「閉式のことば」を務めていただき、ありがとうございました。

今年の成人式は1月9日の日曜日に、上尾市文化センターで行い、天候にも恵まれ、滞りなく実施することができました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場の密を避けるため3回に分け、それぞれ45分程度に短縮して実施するとともに、会場も大ホールのほか、小ホールをサテライト会場として使用し、大ホールでの式典の映像を配信・投影しました。また、出席しなかった人を対象に、動画配信サイト「YouTube」で式典の様態をオンライン中継しました。

各回とも例年と同様、アトラクションと式典の2部構成で実施し、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた、市内在住の2,352人が対象でした。入場者数の合計は1,591人、出席率は67.6%でした。また、オンライン配信の延べ閲覧数は、878回でした。説明は以上でございます。

## ○報告事項3 上尾市立原市集会所の耐震補強工事に伴う休所について

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項3 上尾市立原市集会所の耐震補強工事に伴う休所について」でございます。上尾市立原市集会所は、平成31年度に実施した耐震診断により、耐震の基準を満たしていないことが明らかとなったため、令和3年1月から9月にかけて耐震設計を行いました。そして、12月補正予算に耐震補強工事費を計上し、市議会12月定例会で議決をいただきましたので、耐震補強工事を今年2月から7月まで実施する予定です。工事は建物全体に及ぶため、2月7日から7月31日まで休所するものでございます。なお、集会所を利用している団体へは、工事を実施する場合は休所すること、休所期間中は市立公民館や畔吉集会所を利用していただくことを案内しております。公民館を利用する意向を示している団体には、利用手続きのサポートをしております。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項4」につきましては太田学務課長より、「報告事項5」につきましては瀧沢指導課長よりご説明申し上げます。

## ○報告事項4 令和3年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

(太田光登 学務課長) 「報告事項4 令和3年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について」でございます。ご覧の通りの期日で小学校・中学校の卒業証書授与式、平方幼稚園の修了証書授与式が行われます。告辞につきましては、後日正式な依頼文を教育委員の皆様にお届けいたします。報告は以上でございます。

#### ○報告事項5 令和3年12月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長) 「報告事項5 令和3年12月 いじめに関する状況について」でございます。6ページが小学校、7ページが中学校の状況となっております。12月のいじめの認知件数は、小学校85件、中学校14件でございます。解消につきましては、小学校58件、中学校15件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校364件、中学校88件となっております。説明は以上でございます。

(瀧澤葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(谷島大 委員) 報告1にありました民間スイミングスクールを活用した水泳授業の視察報告について意見を申し上げます。内容を拝見させていただきましたところ、大変メリットも多く、前向きに検討すべき取組だということを感じました。視察時の考察のところで触れられている民間スイミングスクールを活用した水泳授業を受けられる学校、受けられない学校で不公平感が出てくるのではないかとこの箇所について、資料にある質問に対する桶川市の回答の中で「桶川市では中学校の実施を予定していて、小学校についてはインストラクターの派遣が可能かどうか調査中」という表記を拝見して、全てではないにしてもスイミングスクールの施設を使った水泳の授業とともに学校プールでもインストラクターの指導を受けるというのも1つの選択肢で、そのような機会を増やして不公平感の緩和を図るということも1つの方法なのかなということを感じましたのでそのことを申し上げます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。他にございますか。

(内田みどり 委員) 報告1について、お伺いさせていただきます。資料を拝見してメリットが沢山あると感じました。上尾市で委託を行う場合にあっては、小学校のみまたは中学校のみ等どちらかを選択して実施するということがあるのか伺います。

(小林克哉 教育総務部長) その件につきましては、民間プールの施設、周辺の学校配置の状況等や泳力部分等も考慮しながら教育委員会事務局両部で協議してまいりたいと考えております。

(内田みどり 委員) 上尾市内に民間のスイミングスクールが複数あり、市外にも桶川、大宮などの近隣にもあります。それらの民間スイミングスクールにはすでに委託をする打診を行っているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 民間スイミングスクールには書面で調査票を送り、どのような状況かを確認させていただいておりますので、民間のスイミングスクールはそのような認識はされているものと

思います。ただし、現状として委託は決定してございませんので、直接的な話はしておりません。また、近隣の自治体では受け入れているスイミングスクールはありますので、そういったことは考えていると思います。

(小池智司 委員) 報告1についてですが、先ほど教育総務部長がおっしゃった小学校、中学校どちらで実施するか検討中ということでしたが、実施する場合はまずモデル校を作ってそこから先行的に実施していくということになるかと思います。順番的には今のプール施設が老朽化して改修工事が最初に来るところから先行させていくということになるかかと思えます。そうすると、例えば同じ中学校区の中で、実施している小学校と実施していない小学校があった場合に、両校から中学校に上がった段階の水泳授業で、一方は民間インストラクターから習った子たち、もう一方は学校施設で通常の水泳授業をしてきた子たちの双方に泳力の格差が生じて、それが子供たちの心の中に「どうせインストラクターに習ってきていないから泳げなくていいや」という気持ちが芽生えてくると教育上良くないと思います。ただ施設が老朽化しているから等という理由だけではなく、そのあたりも今後よく検討していくべきかと思えます。

(池野和己 教育長) ご意見を事務局でも検討させていただきます。他にございますか。

(中野住衣 教育長職務代理者) 質問が3点あります。まず、1点目は、視察内容について、3市のうち2市は中学校の民間委託を実施しています。説明の中で、泳力向上について言えば小学校のほうが成果が見込まれるともありましたが、中学校で先行して実施しているということは何かほかの意味があるのではないかと考えますがその点について伺います。

2点目は、他市では、民間委託について今後検討を進めていく際の選定の基準について、実施する学校についてはプールの老朽化を考え選定していくこと、受け入れ側の民間業者の選定については受け入れ可能人数、移動時間に関係するプール施設の位置、施設内容が学校教育として水泳指導ができるのかという点が視察調査で挙げられています。本市につきましても、それらと同様の選定基準なのか、もしくは別の点でも選定基準として考えていることがあればその点について伺います。

3点目は学校施設更新計画に付随して、市内の学校プール施設を今後どうするかという問題について、今後の民間委託を視野に入れて今回の視察が行われたと思えますが、説明いただいた資料の中では3市とも何年もかけて検討を進めています。回答の最後にも「現在も検討中」という記載もあります。これから方向性を決める中で、メリットも沢山ありますが、様々な課題やデメリットもあると受け取りました。その点について視察を行う中でどのような感触を受けたのかという点についても伺います。以上3点について質問いたします。

(池田直隆 教育総務課長) 1つ目の中学校が先行している理由というところがございますが、視察先に聞いたところによりますと、例えば小学1年生がスイミングスクールに行くと授業を行うとなると、着替えや移動に時間がかかりますし、先生たちの世話を必要とする部分はかなり多くなります。一方で中学生であれば、自分でバスに乗って自分で着替えて授業を受ける体制まで作れるということから中学校で先行しているという話を聞いております。

2つ目の選定基準についてですが、基本的な考え方は他市と同じような状況だと思っております。ただ、我々としても泳力の効果の問題も色々考えながら実施校を決定したうえでまずモデル的な授業を検証した上で、全体に波及させていくかどうかを考えていかなければならないと考えております。

3つ目の課題やデメリットについて、プール施設の維持管理や教員の負担の点で民間スイミングス

クールを活用したほうにメリットがあるという一方で、全ての地域にスイミングスクールがあるということではございませんので、移動の時間や不公平感などの課題があろうかと思っております。その課題について地域性の公平さを保つのであれば、プールの共有化やインストラクターの派遣等も考えながら全体的に公平感が生まれるような形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

(中野住衣 教育長職務代理者) これからこの方向性を決めていく中で、民間委託外の方法もありましたが、今後様々な課題が出てくることと思います。今後の水泳指導について、教育的観点をしっかり踏まえて時間をかけて議論していくことが大事だと考えています。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 報告事項についての質問、ご意見いただきましたので、今後の検討にこれらを踏まえて進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

## **日程第6 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 次回の会議でございますが、臨時会が予定されておりました、2月8日午前9時から教育委員室で予定をしている所でございます。同日、総合教育会議が午前10時30分から予定されておりますのでご案内を後ほど通知いたします。3月15日、24日につきましては、先ほどご報告させていただいた通り、小学校及び中学校の卒業証書授与式が予定されてございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等あれば承りますがいかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

## **日程第7 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会1月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和4年2月22日 署名委員 谷島 大